議　　長　次に、質問順位　５番　８番議員　森脇　明美君。

議　　長　森脇明美君。

森脇議員　通告に基づきまして一般質問を行います。

和木町に合葬墓の建設をということで、賛否両論あるとは思いますが、お尋ねいたします。

この合葬墓は、個人や家ごとに遺骨を埋葬する習わしとは違い、血縁の有無などにかかわらず、多くの遺骨を一か所に共同で安置するのが特徴です。公営の墓園では、管理者が不在になったり、無縁となった墓の増加も問題となっております。また、少子化や核家族化が進む中、家の墓を代々引き継げるかどうか、不安に思い町民からの相談もあります。

本町でも年々高齢化が進み、その反面、生産年齢人口の減少が進んでいるところです。そんな中、将来の墓苑についての不安があります。

公営の合葬墓は全国で増えており、２０政令都市でも半数以上にあります。全国でも最初に取り組まれた横浜市は、昭和８年６，０００体分、平成１８年度に更に１５，０００体を整備され、平成２５年末までにいずれも完売しています。既存施設が満杯になった北海道の札幌市は、平成２６年度に１２，０００体を追加。岡山も平成２６年度、約１，０００体分を供用開始されました。

使用料は１体につき札幌市９，１００円。岡山市１万円。千葉市７万円。さいたま市１４万円。ばらつきはありますが、総じて個別に墓を建てるより割安だと思います。お隣の広島市でも計画されており、来年度より供用が開始されるようです。

碑や樹木の下に納骨施設を設けたり、棚に安置したのちに合葬したりと様式も様々のようです。市民以外の利用や生前予約の可否も自治体ごとに異なっています。多様の合葬墓がありますが、最初に和木町、町営墓苑の状況をお聞かせ下さい。

議　　長　村岡住民サービス課長。

村岡住民サービス課長　和木町道海公園墓地の状況についてお答えいたします。
道海公園墓地は、当初昭和６０年に２７０区画が造成され、その後随時造成を行い、２７０区画を追加して、合計で５４０区画となっております。

議長　森脇明美君。

森脇議員　今年度６月の補正予算で１０基の追加を合せてということでよろしいですか。

議長　村岡住民サービス課長。

村岡住民サービス課長　ただ今申し上げましたのは区画数でございまして、９月１日現在で使用許可の件数の方は５０２区画で、残りは、区画数は３８区画となっておりまして、今年度の状況ですけれども９月１日現在で、今年度は１７区画を使用許可しております。先程申されました６月議会補正後、料金改定後の使用許可件数は１件ということになっております。

議長　森脇明美君。

森脇議員　はい、分かりました。
これが今、墓苑で今５４０区画できているということです。町民の方の中には、まだ今から購入したいと思っている方もおられるかもしれないと思います。そこでこの合葬墓というのは、いろいろあると申しましたけれども、もっと具体的に申しますと、千葉県の市川市霊園ではロッカー式の納骨壇がある合葬式墓苑が開設されております、そしてまた新たに横浜市、小平市の公営霊園では、樹木の下に合葬する樹木墓苑もできております。また、横浜市では、特に力を入れて取り組まれており、横浜市市営墓苑の「メモリアルグリーン」というのがありまして、合葬墓に「芝生型」と「合葬式慰霊碑」「合葬式樹木型」

とか３種類の墓苑がございます。この「芝生型」は形態こそ石のプレートを地面に寝かせて配置してやるものですが、承継者を必要とする従来型のお墓です。これに対して先程申しましたように「慰霊碑型」「樹木型」はいずれも合葬式で承継者が必要とせず将来の不安のない永代供養型のお墓ともいえます。

そしてこの「合葬式慰霊碑型」は個人利用、初期費用９万円です。地上に慰霊碑を設置し、地下の納骨棚に骨壷を収蔵するものです。「合葬式樹木式」は慰霊碑よりも費用は少し高くなりますが、個人利用で初期費用料が２０万円です。

このように横浜市の例を挙げましたが、金額にも様々な合葬墓があります。もちろん横浜市等の政令都市と和木町では、全く行政規模が異なってまいりますが、高齢者の将来に対する不安について、差異はないと思います。

今後、墓苑の余裕が無くなる予測の中、「場所のない本町」にとって合葬墓の考えはないでしょうか。

議　　長　　米本町長。

米 本 町 長　　森脇議員のご質問にお答えをしたいと思います。

議員もおっしゃられておりますとおり、先程の事例は、かなり大都市圏、また土地の地価も高く、またなかなか墓地を入手する事ができない大きなところが殆どだというふうに思いまして、私も知る限りでは小さな市、小さな町でそういう所をつくられたという事例はあまり耳にしてないところでございます。

大変申し訳なく思いますが、現時点におきまして、和木町にはこれ以上墓地を造成する土地がございません。従って、また墓地はどこにでも造成ができるという性格のものではございません。合葬墓を含めて墓地の造成に関しましては、今後残区画の販売状況、また人口や世帯数の推移、それから需要の有無などを見極めつつ考えてまいりたいというふうに考えております。

議　　長	森脇明美君。
森 脇 議 員	いずれにしても、２１世紀は公営合葬墓の時代を迎えるといわれております。 本町でもこの合葬墓について、今後検討していただき、一般質問を終わります。
議　　長	再質問がないようですので、森脇明美君の一般質問を終わります。